

犯罪予防や安全確保のためのカメラ画像利用に関する有識者検討会報告書（案）に関する意見募集について

令和 5 年 1 月 1 2 日
個人情報保護委員会事務局

1 御意見募集対象

犯罪予防や安全確保のためのカメラ画像利用に関する有識者検討会報告書（案）

2 資料入手方法

(1) e-Govからダウンロード

<https://search.e-gov.go.jp/servlet/Public>

(2) 窓口での配布

〒100-0013 東京都千代田区霞が関 3 - 2 - 1

霞が関コモンゲート西館32階 個人情報保護委員会事務局 宛て

3 御意見提出期限

令和 5 年 2 月 1 2 日（日）（必着）

4 御意見の提出方法

次に掲げるいずれかの方法により提出してください。

(1) 電子政府の総合窓口（e-Gov）の意見提出フォームを利用する場合

e-Gov（<https://search.e-gov.go.jp/servlet/Public>）の当該意見募集ページ下部の「意見募集要領（提出先を含む）」にチェックを入れ、「意見入力へ」ボタンをクリックし、意見入力画面にて意見提出様式に掲げられた事項を記入の上、御提出ください。

御意見を提出する場合、御意見の対象となる箇所（該当ページ、該当行及び該当文章等）を明記してください。

(2) 電子メールを利用する場合

別紙意見提出様式に掲げられた事項を記入したファイルを添付した上、下記メールアドレス宛てに送付してください。なお、件名は「犯罪予防や安全確保のためのカメラ画像利用に関する有識者検討会報告書（案）に関する意見提出」としてください。

メールアドレス：g.hourei_atmark_ppc.go.jp

※迷惑メール防止のため、「@」を「_atmark_」と表示しています。送信の際には「_atmark_」を「@」に変更してください。

(3) 郵送を利用する場合

別紙意見提出様式に掲げられた事項を記入の上、下記住所に送付してください。

〒100-0013

東京都千代田区霞が関 3 - 2 - 1 霞が関コモンゲート西館32階

個人情報保護委員会事務局（個人情報保護担当） 宛て

封書の場合は、必ず封書表面に「犯罪予防や安全確保のためのカメラ画像利用に関する

る有識者検討会報告書（案）に関する意見提出」と分かりやすい場所に記入して下さい。

5 留意事項

- (1) 御意見を正確に把握する必要があるため、電話等による御意見は受け付けません。
- (2) 御意見には、氏名（団体の場合は団体名、所属及び担当者名を記入）、住所、電話番号及び電子メールアドレスを記入してください。これらは、必要に応じて、御意見の具体的な内容を確認させていただく場合などのために記入をお願いするものです。
- (3) 提出していただく御意見は日本語に限ります。
- (4) 今回の御意見募集対象である「犯罪予防や安全確保のためのカメラ画像利用に関する有識者検討会報告書（案）」以外への御意見につきましては対応いたしかねますので、あらかじめ御了承ください。

6 その他

- (1) 皆様からお寄せいただいた御意見に関する個別の回答はいたしかねますので、あらかじめ御了承ください。
- (2) お寄せいただいた御意見につきましては、「犯罪予防や安全確保のためのカメラ画像利用に関する有識者検討会報告書」のとりまとめにおける参考とさせていただくとともに、提出者の氏名や住所等、個人を特定できる情報を除き、公表させていただく場合がございます。
- (3) お寄せいただいた個人情報については、御意見の内容確認等の連絡目的に限って利用し、適正な管理を行います。

別紙 意見提出様式

氏名	(フリガナ)
住所	
所属	(団体名) (部署名)
電話番号	
電子メールアドレス	
御意見	(該当箇所) ページ・ 行目 (御意見) (理由)

※用紙の大きさは日本産業規格A列4番とすること。別紙に記載する場合はページ番号を記載すること。

※御意見欄の(該当箇所)については、該当ページ、該当行及び該当文章等を記載してください。